

とびうめ



No. **1**

目次 CONTENTS 次

会長あいさつ	2
役員紹介・組織図	3
令和2年度事業計画	4
特集	5
Support	6
HPリニューアル	7
あいおいニッセイ同和損保贈呈式	
事業所取り組み紹介	8
新加盟施設紹介	10

【事業所取り組み紹介】

仲間園、はまゆうワークセンター宗像、
蓮の実団地、あきさと園



福岡県知的障がい者福祉協会会長 木高 徳典

新型コロナウイルス感染症は私たちのくらしを直撃しました。私たちの現場は利用者の皆様のいのちと健康、くらしを守る為、ぎりぎりの中で努力を続け、今も奮闘の日々が続いています。

昨年4月7日に緊急事態宣言が出されましたが、社会福祉施設には3月28日に障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者の事業継続を要請するとされ、できる限りの感染症対策を自己責任において実施しながら、施設を開けることが必須とされました。

社会福祉事業は緊急事態の中でも、この国をささえる重要な役割を担っているというところが明確になったのです。そして職員

とその家族も感染への不安を抱える中で、支援を必要とする障がい児や障がい者の方々が、日々の生活を継続できるように支え続ける役割を担っていることも明らかになりました。

今後さらに、福祉事業所の必要性を多くの皆様に認識していただけるような活動を念頭に置き、一日も早い収束を祈り、今できることを最大限できるように協会としても連携して参りますので、情報提供・ご意見等よろしくお願いいたします。

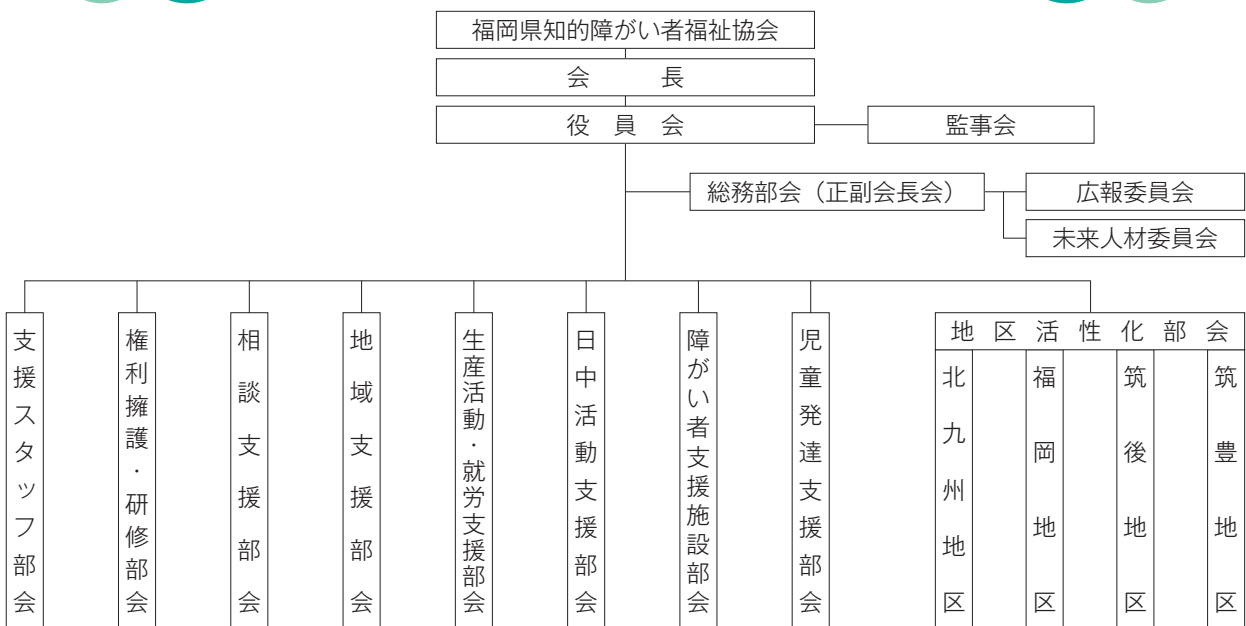
最後に現場で奮闘している職員の皆様に最大限の敬意を払うとともに、皆様の健康をお祈りしております。

福岡県知的障がい者福祉協会 役員一覧

(任期：自 令和2年4月1日～至 令和4年3月31日)

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	副会長	副会長	会長
橋本 義和 (北野学園)	石井 邦佳 (ほっとスペース あさくら)	測上 祐行 (笠置寮)	三苫 卓巳 (なのみ芸)	福田 敬介 (昭和学園)	中原 和人 (玄海学園)	木戸 靖二 (あきさと園)	栢田 充生 (早良厚生園)	鈴木 丈二 (周防学園)	力丸 敏光 (joyひこばえ)	測上 忠彦 (笠置寮)	田島 茂敬 (赤坂園)	末原 浩之 (志摩学園)	上野 仁 (ひよりの丘)	木高 徳典 (月の輪学園)	

福岡県知的障がい者福祉協会 各部会・委員会組織図



今月の表紙

- 事業所取り組み紹介で取り上げた4事業所の写真を掲載しています。詳細は8～9ページをご参照ください。
(写真 左上 仲間園、右上 はまゆうワークセンター宗像、左下 あきさと園、右下 蓮の美団地)



令和2年度事業計画

福岡県知的障がい者福祉協会

1 基本方針

これからの社会福祉法人は複雑化多様化する福祉ニーズに対応するため、社会福祉法人のネットワークを最大限に生かした「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法人制度改革で要請された事項に適切に対応し、地域課題に即した「地域における公益的な取組」をより一層推進することが期待されている。

また、障害者福祉人材の確保に向けた取組として、福祉の仕事に多くの県民が興味・関心を持ち、未来の支援者が増えるよう、福祉の仕事の魅力を発信しながら、イメージアップへの取組を強化していかなくてはならない。

このような状況の中、本会では、様々な国の制度施策の動向に対応し、情報提供に努めるとともに、各種関係機関・団体ともこれまで以上に連携しながら、次の重点目標を掲げ事業を実施する。

2 重点事項

(1) 障がい者の権利擁護の推進

利用者の権利擁護に対する施設職員の姿勢について、障がい者の権利擁護の視点に基づく利用者の意思決定支援を推進し、その人らしく安心安全かつ快適に生活できる、質の高いサービスの提供に努めるための継続研修等を行うとともに、ホームページ及び広報誌を活用した周知を図る。

(2) 福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組

子どもから大人まで幅広い世代に福祉の仕事に興味を持っていただくため、学校や教育機関等への福祉教育及び地域でのイベント等を通して、福祉の仕事のやりがいと魅力を伝えていく。

また、昨年度に引き続き、多分野による研修事業を実施しながら施設職員の質の向上に努める。

(3) 相談支援事業の充実・関係機関との連携強化

支援を必要としている地域住民が、地域の福祉・保健・医療・就労・教育等の社会資源を有効活用しながら充実した日々を送るためには、多くの関係機関との架け橋である相談支援事業はとても重要な役割を担っている。これからも私たちは、関係機関と連携しながら、より一層、相談支援事業の充実に取り組む。

(4) 「改正障害者総合支援法」等障がい者福祉施策への適切な対応

改正障害者総合支援法等の障がい者福祉施策の動向に注視し、引き続き迅速な情報収集・情報提供に努める。

(5) 優先調達推進法に伴う取組

障がい者が地域で生き生きと安心した生活を送るため、働くことを通じ、地域住民の一員として自尊心と自立心を持って暮らすことができるよう、引き続き障害のある人が作る製品及び提供するサービスの発注促進への取組を推進する。

3 会議の開催

(1) 役員会

(2) 総会

(3) 監事会

(4) 総務部会（正副会長会）

ア 広報委員会

イ 未来人材委員会

(5) 種別部会等

ア 児童発達支援部会

イ 障がい者支援施設部会

ウ 日中活動支援部会

エ 生産活動・就労支援部会

オ 地域支援部会

カ 相談支援部会

キ 権利擁護・研修部会

ク 支援スタッフ部会

(6) 地区活性化部会

ア 福岡地区施設長会

イ 北九州地区施設長会

ウ 筑豊地区施設長会

エ 筑後地区施設長会

4 組織強化への取組

(1) 各種別部会・委員会の活性化

各種別の特性に沿った部会・委員会の活性化を図るとともにそれぞれの課題に対し研究・協議する。

(2) 地域性を考慮した組織づくり

4地区で施設長会（研修）を開催し組織の活性化を図るとともに、各地区会員施設相互の連携に努める。

(3) 本会会員及び行政・各種関係団体等との連携・情報交換

災害時や緊急時等における会員間の支援協力体制の強化を図るとともに、行政・各種関係団体等との連携・情報交換を積極的に行う。

5 研修事業・スポーツ文化交流事業

利用者本位の視点に基づくサービスを提供するにあたり、職員の資質向上のため、研修内容の充実を図るとともに、幅広い研修事業を実施するために、各種別協議会と連携を図る。また、会員施設の利用者及び職員の繋がりを積極的に促進するため、スポーツ文化交流事業を実施する。

(1) 研修事業

ア 施設長研修会

※イ 新任職員研修会

※ウ 専門分野に関する研修会

※エ 権利擁護に関する実践力向上研修

オ 各種別協議会が主催する研修会

カ その他必要な研修会

(2) スポーツ文化交流事業

※ア 親善球技大会

・第7回ティーボール大会

5月 雁の巣

・第7回グラウンドゴルフ大会

5月 雁の巣

・第50回ソフトボール大会

5月 雁の巣

・第26回ソフトバレーボール大会

6月18日

かすやドーム

※イ ハロウィンパーティー2020

10月下旬

※ 新型コロナウイルスの影響により、中止となった事業

6 広報・啓発事業への取組

(1) ホームページ等を活用した各種情報提供の充実

障がい者福祉施策や社会福祉法人等に関する情報の収集・迅速な提供に努める。

(2) 広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を発行し、本会の取組を関係機関・団体に周知する。

(3) 障がい者への理解促進のための啓発活動

障害者基本法に定められた障害者週間（12月3日～9日）の趣旨を踏まえ、同期間中に障がい者への理解促進のための啓発活動を全県下で展開する。

支援現場で知っておきたいこと！

日常の支援の中で、頭髪カットや髭剃り、爪切り等々、先輩から今までこうしてきたからと聞いて、その支援を行っている方も多いのではないのでしょうか。この度の特集は、上記のことの、できる・できないを根拠資料に基づき解説していきます。

○頭髪は切ってもよい？

理容師法・美容師法により、頭髪は切ることができません。スタッフが美容師・理容師の有資格者であっても、勤務中であれば切ることができません。また、勤務外の場合でも、出張理容・出張美容に関する衛生管理要綱に準じて行わなければならない、現実的ではないことになります。

○爪切りはしてもよい？

爪切りは元々、医療行為の一つで、介護職員等が爪切りをすることは禁じられていました。しかし、平成17年に厚生労働省から通知された「医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について」によると、以下の行為は医療行為ではないとされました。

1. わきの下や耳での体温測定
2. 自動血圧測定器による血圧測定
3. 新生児以外で入院の必要がない方への動脈血酸素飽和度を測定するための、パルスオキシメーターの装着
4. 軽微な切り傷、擦り傷、やけどなどの応急処置及び汚染時のガーゼ交換（専門的な判断や技術を要しない）
5. 軟膏塗布（褥そうの処置を除く）
6. 湿布の貼布
7. 点眼
8. 座薬挿入や点鼻薬噴霧の介助
9. 一包化された内服薬の内服介助
10. 爪切り及びヤスリがけ（爪そのものに異常がなく、爪の周囲の皮膚にも化膿や炎症がなく、且つ、糖尿病等の疾患に伴う専門的な管理が必要でない場合）
11. 口腔ケア（重度の歯周病等がない場合）
12. 耳かき（耳垢が完全に耳をふさいでいる場合を除く）
13. パウチ内の汚物を捨てること（肌に接着したパウチの取り替えを除く）
14. 自己導尿を行う際のカテーテルの準備や姿勢保持
15. 市販のディスポーザブルグリセリン浣腸を用いた浣腸

○髭剃りはしてもよい？

平成29年3月13日に福岡県保健医療介護部介護保険課長、福岡県保健医療介護部保健衛生課長より通知（28分第6125号）が各介護サービス事業所 管理者、各高齢施設 管理者宛に出されています。内容は下記の通りです。

○電気シェーバーやT字カミソリといった入所者等本人の持ち物で、介護保険施設等の職員が髭剃りの介助を行うことは、介護サービスの一環で行うものであり、理容師法（昭和22年法律第234号）における理容の業には該当しないこととされています。しかしながら、介護保険施設等において入所者等の髭剃りを行う際には、剃り傷などの事故の発生防止の観点から、T字カミソリの使用はできるだけ避けてください。また、髭剃りに使用する用具については、必ず入所者等本人のものを使用するとともに、洗浄、消毒等により清潔を十分に保つようによしてください。



Support

このコーナーでは、施設職員として知っておくべきことを、権利擁護・研修部会から発信していきます。

コロナ禍に学ぶ

世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな被害をもたらしました。その影響は私たちの日常生活を一変させるもので、従来の考え方や行動を根本から見直すきっかけにつながりました。

「権利擁護」の視点においても、新たな学びの機会が多くあった事と思いますが、今回は私の施設で経験したこと

などをみなさまへお伝えしたいと思います。

一つ目は危機管理です。多くの情報を集約、整理し特に職員の処遇、職員の確保、予防品の調達について感染リスクの観点から、法人の方針が早い段階で決定されたことはリスクの高い現場職員の「絶対に感染者を出さない」という専門職としての使命感、現場全体の士気を高揚させました。

私の職場では限られた時間の中で適切な判断ができるよう「現場で判断に迷った場合は必ず安全側に立つ」「その判断が誤りであったとしてもその行動を最大限尊重する」という方針を出しリスク管理につながっています。理論も大事ですが、実践が伴わなければ目の前で起きている緊急事態に素早く対応することはできません。特に有事における危機管理は初動が重要であると今回あらためて認識することができました。

二つ目は利用者支援です。出口が見えず足踏みしていた引きこもりの男性

の支援は3年目に入ろうとしていました。「自粛なら行かないでいいということですね」電話の口調は普段と違い、気になるほど興奮している様子でした。数日経ちその心配は予想もしない展開になりました。在宅訓練で電話を掛ける時間が遅れると、私用以外電源を入れないはずの男性から「今起きました」と報告が入るようになったのです。突然の出来事に全員が驚きました。男性は「自粛」という言葉を良い方向に理解し前向きに行動したのだろうと想像しましたが、明確な答えは直ぐに出せませんでした。また同時にずっと外出に注目した支援ばかり提供していた私たちの考え方に今さらですが深く反省をしました。体調によって声の浮き沈みはあるものの、個人の話題にも触れて明るく話せるようになりました。「話を聞いてもらうって嬉しい」会話の途中で何気なく出た男性の言葉を聞いて本当に嬉しくなりました。自身が向き合う課題は少なくありませんが、少しでもそこに信頼が得られたのであれば、支援者にとって次につながる大きな収穫だったのではないかと思います。

最後に法人・施設の今後の取組です。政府は企業に対して強く休業を要請しましたが、いわゆる社会基盤とされる福祉施設は与えられた役割を粛々と全うし、社会経済に対しあらためてその存在意義を証明しました。しかしながら、私たちはこの状況に満足せず、新しい日常と言われる生活様式を取り入れた運営にシフトし、常に健全な経営を追求しなければなりません。これからも社会経済に大きく貢献できる福祉施設となるよう努力していきたいと思っています。

権利擁護・研修部会

古川慎太郎(ふよう学園)



あいおいニッセイ同和損害保険(株)様から 寄付金・マスクを寄贈いただきました

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、広く社会に貢献することを目的に、関連事業会社を含む役職員一人ひとりが社会貢献できる任意の募金制度「ゆにぞんスマイルクラブ」を2001年に設立されました。集まった募金は、毎年、全国の公共施設や福祉施設への車いす等の寄贈などに活用されています。この度、福岡支店では「ゆにぞんスマイルクラブ」からの寄付金及び福岡県内で働く役職員から集めたマスクを当協会へ寄贈していただくこととなりました。

この度、贈呈式が10月28日(水)に行われ、九州・沖縄地域担当 三島 謙一 様から本会へ贈呈いただきました。

寄贈いただきました寄付金等は、利用者のスポーツ交流事業等の協会活動に広く活用させていただきます。本当にありがとうございました。



当協会のホームページについて、これまで以上の活用を図るため、情報広報委員会で協議を重ねてきました。

リニューアルにあたり、ポイントは「障がい当事者が知りたいこと、社会一般が興味関心を持っている部分に特化して情報を提供することで、支援の裾野を広げていく事」でした。

具体的には、「協会の取り組みを分かりやすく発信する」「人材確保に向け、求職者への情報提供をする」「障がい当事者が利用しやすいこと」などを基本にホームページ作りを進めました。

完成したホームページは、「地域福祉のための施設。それをバックアップする協会。」というコンセプトに基づき、障がい当事者を中心に、施設と協会が連携してきた強みが見える化されたと思います。



<http://fukuoka-chiteki.jp>

社会福祉法人仲間会 障がい福祉サービス事業所 仲間園

〒809-0023 中間市扇ヶ浦3-13-23
TEL 093-245-2111 FAX 093-245-7835
HP <https://www.nakamaen.com/>

中間市にあります「仲間園」は今年30周年を迎える、主に知的障がいのある方が多く通所している施設です。生活介護事業では健康維持と余暇活動はもちろん、軽作業も積極的に取り組んでいます。中でも、生活介護事業の自主製品「さをり織り」は中間市の世界遺産登録をきっかけに「中間ブランド」としても認定され、現在、地域の3か所に常設していただき大変好評いただいています。

また、就労継続支援B型事業では、利用者の皆さんのスキルアップのための座学など、発見や変化を楽しみつつ就労内容も少しずつ模索しながら新しい作業にも挑戦しています。

その他、平成25年度から相談支援事業、グループホーム(共同生活援助事業)、短期入所事業(併設)を展開し、地域に根付いた施設として日々支援しています。



社会福祉法人さつき会 はまゆうワークセンター宗像

〒811-4156 宗像市自由ヶ丘南三丁目32番地
TEL 0940-38-0188 FAX 0940-38-0187
HP <https://www.doronco.net/>

はまゆうワークセンター宗像は、福岡市と北九州市の中間に位置する宗像市にて平成14年に認可を受け、今年で19年目を迎えた就労継続支援B型事業所(定員：60名)です。

当事業所では、個々の利用者の方に合った作業を提供するべく、施設外作業、焼き菓子・ドレッシング等の食品加工、一般家庭や公園の除草作業、軽作業等、10種類を超える作業を行っています。

また、当事業所として地域に根付くことを第一と考え、様々な関係機関のご協力の元“さつき会”にちなんで、令和元年5月に法人全体での『さつき祭り』を開始しました。その他、地域の夏祭りに商品販売だけでなく、会場設営、地域の小学校との交流事業、一般企業の新人研修の受け入れ等、地域と助け合う、支え合う共生社会の実現に向け、これからも活動して参ります。



事業所取り組み紹介



nakama

～あんなことこんなこと～

社会福祉法人上横山福祉会 障がい者支援施設 蓮の実団地

〒834-0023 八女市馬場6番地1
TEL 0943-30-3001 FAX 0943-30-3003
HP <https://www.k-fukushikai.or.jp/>



蓮の実団地は、八女市上陽町の山懐に抱かれた地域から、目の前にスーパーやドラッグストア、飲食店が立ち並ぶ八女市街地に移転して3年目を迎えた、入所定員80名の施設です。昭和63年に県より自活訓練事業の承認を受け、地域移行支援が本格化しました。現在、八女市内にグループホーム10か所を設置し、70名の利用者様が生活しています。当施設は、就業・生活支援センター、障がい児等療育支援事業、相談支援センター、障害者地域生活支援拠点事業と、施設支援と共に地域支援を展開するとともに、施設入所支援、生活介護事業で「働く、暮らす」という気持ちを大切に、生産活動(ネギ・みかんの皮むき等)、創作活動(絵画等)、身体機能維持(集団ヨガ、体操等)に取り組んでいます。これからも、地域住民の方々との交流や関係機関との連携を通して、新天地である八女市馬場の地に深く根を張って、住みよい地域づくりの一翼を担ってきたいと思います。

社会福祉法人夏吉睦福祉会 あきさと園

〒825-0004 田川市大字夏吉4203-3
TEL 0947-45-6800 FAX 0947-45-6802
HP <http://www.natsuyoshimutsumi.jp/>



あきさと園は、施設をオープンにすることをモットーに、全て解放された空間で、自分のことは自分です、そして、できないことはサポートを受けることで、自由にのびのびと生活していただくことを心がけており、施設入所、生活介護、就労継続支援B型、短期入所、日中一時の事業を行っています。日中活動では、ほほえみ工房で安心安全をコンセプトに菓子・パンづくりと販売を行い、クリーン班は、園内リネン洗濯管理・館内清掃管理、みのり班は、野菜栽培、地域農家さんの小松菜の袋詰めを行っています。スポット的に、地域の畑や民家の草刈等の仕事を受注しています。また、創作活動では、絵画、貼り絵、陶芸等を行い、余暇活動では、それぞれの希望に応じて、各種ゲーム、カラオケ、パソコン、各種球技を楽しんでいます。その他、誕生会、外出支援(映画鑑賞、買い物等)も楽しみの一つです。そして、当園の夏祭り、地域老人会とのふれあいグランドゴルフ大会開催、地域行事のそばフェスタの出演、地域神社の清掃参加等を通じ、地域の方々との交流を大切にしています。



新規会員加入施設紹介

(令和2年1月～令和3年2月に加盟した施設)

社会福祉法人 和奏会 宗像学園

〒811-4153 宗像市吉留字惣原515番地1
TEL 0940-39-2010 FAX 0940-39-2012
HP : <http://wakanakai.jp/>



私たち社会福祉法人和奏会「宗像学園」は、宗像市で生活介護と就労継続支援B型のサービスを行っている多機能型事業所です。緑豊かな環境の中、利用者の皆さんそれぞれの個性に合った支援を目指しています。平成22(2010)年の開設当初よりパンの製造、販売を行っており、「パン工房ハイジ」として地域の皆様に支えられながら毎日の作業に取り組んでいます。今年10周年を迎えますが、利用者の皆さんの充実した生活と地域交流に貢献できるよう、より一層、努力していきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉法人こがね福祉会 こがね園

〒838-0039 朝倉市桑原1088-1
TEL 0946-24-1294 FAX 0946-24-1320
HP : <http://koganeen.jp/>



こがね園は障害福祉サービス事業所として、就労継続支援B型(定員34名)、生活介護(定員6名)と、相談支援事業所を朝倉市で併設しています。

朝倉市は、3年前に九州北部豪雨災害で被害を受けましたが、その時、障がいのある方が思うように避難できなかった経験をもとに、私たちは障がい者向けの福祉避難所を併設したグループホームの建設を検討しているところです。

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者ならではの支援は、それぞれ大きく異なりますが、「みんなの笑顔が輝くように！」をモットーに奮闘中です。

社会福祉法人三活会 わくわくスタジオ

〒811-2303 糟屋郡粕屋町酒殿3-22-1
TEL 092-939-3711 FAX 092-939-0011
HP : <http://www.mikatsukai.or.jp/>



わくわくスタジオは平成30(2018)年10月、粕屋町に開設した就労継続支援B型事業所です。当事業所は山や田んぼが広がる緑豊かな環境の中にあります。

母体である社会福祉法人三活会が運営する特別養護老人ホーム緑の里から、リネン交換等の作業を受託しています。入居の方やそこで働くスタッフの方からいただく「ありがとう」のお声かけにやりがいを感じながら作業をしています。

当事業所では、利用者一人一人に合わせたペースで、作業に携われるように明るく楽しい事業所を目指しています。今後も皆様方が利用しやすい事業所になるよう努めて参ります。

社会福祉法人嘉穂の里 Hill top Garden雅

〒820-0607 嘉穂郡桂川町土師1103-29
TEL 0948-20-9001 FAX 0948-20-9010
HP : <https://kahonosato.jp/>



令和2年7月1日に開所しました、Hilltop Garden雅です。

当事業所は日中サービス支援型のグループホームで、短期入所5名を含め25名の方のご利用をいただいています。田園風景を一望できる小高い丘の上に建つ木造2階建ての当事業所は、インテリアも木目を基調としたリラックスできる環境となっており、重度障がいの方や高齢の方も落ち着いて生活を送ることが出来ています。

入居されている皆様が日中活動の場として軽運動やカラオケを楽しまれている、93.5㎡の多目的室は桂川町と連携して、災害時に配慮が必要な在宅の障がい者や高齢者・妊産婦等が必要となる福祉避難所としての活用も計画されています。また、自慢のタピオカドリンクや焙煎珈琲等を楽しむことが出来る“RHINO CAFÉ”も併設しており、利用者様や保護者様、スタッフや地域の方々との交流の場として利用することが出来ます。

社会福祉法人悠光会 共同生活援助事業所 ニコニコホーム

〒839-0826 久留米市山川町1082-1
 TEL 0942-44-2951 FAX 0942-44-5001
 HP : <https://yuukoukai.jp/>

共同生活援助事業所ニコニコホームは定員27名で、福岡県久留米市山本町に男性用の住宅が2棟と女性用の住宅が1棟あり、福岡県久留米市山川町に女性用の住宅が1棟あります。

自然豊かな環境で、一軒家の家庭的な雰囲気での共同生活になります。生活をサポートする世話人は地元の方で、地域社会に近い感覚で生活ができるような環境づくりを行っています。当事業所では、相談・自立・重度化・高齢化など、利用者の様々な変化に対応しながら、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などの支援を行っています。



社会福祉法人悠光会 放課後等デイサービス事業所 芽愛

〒839-0826 久留米市山本町耳納1-1
 TEL 0942-45-7711 FAX 0942-44-5001
 HP : <https://yuukoukai.jp/>



平成23年児童デイサービスを開所し、平成28年より、新名称「芽愛」として放課後等デイサービス・児童発達支援を行っています。当事業所には、知的障害、重度心身障害、発達障害等、様々な障害のある児童のご利用があり、それぞれの生活、将来の目標に沿った支援を提供しています。集団の中で生活するための基本的な生活支援、放課後の入浴支援等を行いながら、たくさんの笑顔を引き出すこと目標に支援を提供しています。



社会福祉法人栄光福祉会 栄光園通所きぼう

〒830-0111 久留米市三潴町西牟田6323-14
 TEL 0942-64-5858 FAX 0942-64-5814
 HP : <https://eikoufukushikai.com/>

社会福祉法人栄光福祉会「栄光園通所きぼう」は就労継続支援事業B型と生活介護事業を行っています。

就労継続支援B型事業所「こころ」では線香、タオル折り、みかんの皮むき、他パンの製造、販売(パン工房ベル)を行っています。パンは地域のイベントの出店、受注等あり、水素水、100%北海道バターでの生地のごだわり好評を得ています。生活介護事業所「よりみち」では四季折々の行事や機能訓練、創作活動やレクレーションをしています。利用者様が笑顔と生き甲斐をもって生活できるよう愛と希望をモットーに日々支援しています。



社会福祉法人栄光福祉会 グループホームひまわり

〒830-0065 久留米市荒木町今53-7
 TEL 0942-64-5858 FAX 0942-64-5814
 HP : <https://eikoufukushikai.com/>



グループホームひまわりは、男性専用の入所施設で、公園の隣に位置し、朝夕の散策、春に花見と清々しい環境の中にあります。

コロナの影響で外出等が以前に比べると減っていますが、利用者様が日々の生活の中でリフレッシュできるよう工夫しながら取り組んでいます。

利用者様にとって、安心安全で楽しい環境を維持できるよう日々精進してまいります。



社会福祉法人栄光福祉会 十連寺SAKURA

〒830-0065 久留米市荒木町今59-2
TEL 0942-64-5874 FAX 0942-64-5814
HP : <https://eikoufukushikai.com/>



久留米市荒木町にあります十連寺SAKURA「就労継続支援A型」では、土地柄を生かし農業を中心に行っています。

季節の野菜を主に栽培し、JA久留米産直市場や青果市場に出荷しています。安心・安全な野菜を出荷できるように有機肥料を使用し、減農薬に日々取り組んでいます。また、形が悪く出荷できない野菜を乾燥野菜にし、複種類袋詰めシカレーの具として販売しています。清掃作業では、地域の公園や広場の清掃を行っています。利用者がやりたい仕事を提供できるよう、また、やりがいを持って取り組めるように日々支援を行っています。

社会福祉法人東ノ原会 共同生活援助 桂木の家

〒820-0049 福岡県飯塚市建花寺975-1
TEL 0948-29-8800 FAX 0948-29-8801
HP : <https://tounoharukai.jp/>



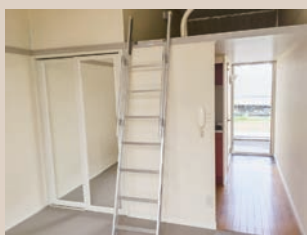
『桂木の家』は、飯塚市の自然豊かな環境の中に8つのグループホームがあります。定員3～8名の少人数で構成されており、家庭的な雰囲気の中のびのびと健康的に過ごされています。日中は通所施設や就労に出かけ、休日は自室で趣味を楽しんだり、買物や映画鑑賞・野球観戦に出かける事もあります。

入居者の方々は、同居者を思いやりお互いを尊重し合う事でそれぞれのステップアップに繋がるとても良い関係作りができており、笑顔あふれるホームとなっています。

今後も個々のニーズに寄り添い、切磋琢磨しながら成長できるホームを目指していきたいと思っております。

株式会社エイド エイドケアハウス

〒811-1321 福岡市南区柳瀬2-11-5カルムメゾン柳瀬108
TEL 092-409-6161 FAX 092-409-6262



福岡市南区にて共同生活援助（外部委託型）として「エイドケアホーム」を開設しております。一般住居にて一人暮らしをする事で、ご自身の生活リズムを作り独立した生活を目指す方を支援する独居型ホームとして開設いたしました。法人全体では福岡市博多区において、強度行動障がい支援者養成研修等の研修事業を行っており、卒業生数は最大規模を誇ります。その知識を活かし、一人一人へのこだわりやニーズに合ったサービスの提供を心掛け、入居者の方々が自立して生活できるよう支援しております。今後とも宜しくお願い致します。

～ 編集後記 ～

コロナ禍で、会員各事業所様には、感染拡大防止等に伴う新しい生活様式への対応、インフルエンザの対応に、日夜、ご尽力されていることと存じます。

さて、広報委員会においては、今回の「とびうめ」の発刊にむけて、コロナ禍ということで、電話やメールでの話し合いを行い、適時、テレビ・Web会議ツール「ZOOM」による役員会で報告・承認を経て、準備を進めてまいりました。特集では、頭髪カット、爪切り、髭剃りについて、これは、支援員がしてよいこと、できないことを根拠資料に基づき解説しています。

支援の質の向上にお役立ていただければ幸いです。これからも、会員事業所・スタッフの皆様、有意義な「とびうめ」となりますよう広報委員一同、取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員会